

第8回 運営推進会議 報告書

令和3年3月1日（月）

— デイサービスセンターほんじょう —

担当者：利用者代表・利用者家族代表・民生委員・本匠社協・
佐伯市包括支援センター・管理者

計 6 名

① 利用登録者数（R3.3月現在）

月曜日	14名	金曜日	12名
火曜日	15名	土曜日（お元気広場）	8名
水曜日	12名	*入院中の方は除く。	
木曜日	15名		

② 利用者内訳（R3.3月現在）

要介護者	12名
総合事業	17名
自費利用者	0名
お元気広場	8名

*登録者数は減少傾向にある。

原因：人口減少、入院、施設入居が考えられる。

③ ひやりはっと報告 1件

デイ終了し利用者様を送迎。利用者様が自宅へ到着し玄関より靴を脱いで上がる際にズボンがずれ落ち、自分自身でズボンをあげようとしたところ前かがみになりバランスを崩し座り込まれる。

職員より報告を受けた管理者よりご家族、担当ケアマネへ報告し謝罪を行う。

→ 対応策 利用者様の体型にみあったサイズのズボンを用意して頂くとともに利用者様があわてて行動する事がみられるため玄関に椅子を用意し座ってから靴を脱いで頂く行為を行う事とした。

④ 苦情相談 1件

要介護3の利用者様。朝の送迎時同居の妻より前日、自宅内で転倒された旨を職員確認。KPである別居のご家族へ連絡をしたところ「いつも通り入浴・リハビリを行って欲しい」との弁。麻痺側である右上腕腫脹著明。医療機関への受診を勧めるも拒否。管理者不在の日であったが職員より管理者へ連絡有。管理者がKPの自宅訪問したところ、KPより「職員より何かあればこれ以上責任がもてない」と言われたとの事で言葉のみが印象に強く残り憤慨されている。また「通所を行う事になって出来ていたことができなくなり家族へ甘えだして困る」との言葉。職員の話し方については管理者より謝罪を行うが、「しばらくデイを休みます」との言葉で休止となる。

→ 対応策 通所介護では「健康管理」を行う事となっている旨お伝えし通院をお願いしたが当日は話にならず担当ケアマネに相談。後日、包括支援センター職員も交え協議の場をもったが家族の「体調不良」の理由で協議できず。自治体の介護保険課、包括支援センターより助言頂き書面を事業所で作成し今回の件において担当ケアマネ立会いのもとKPへ説明。同意頂き再利用開始となる。

⑤ その他

個別機能訓練を希望される利用者様が増えてきており当法人の理学療法士に月1回来所して頂き要介護者の状態を確認。書類作成し利用者・家族の同意を得た後に「生活機能向上連携加算」の取得を令和3年1月より取得。

* 今回の運営推進会議はコロナ禍ということもあって介護保険課からの許可も頂き報告書での書面確認とする。